

【 参 考 資 料 】

先行政令指定都市の事例

※資料上の先行政令市（仙台市・千葉市・さいたま市・静岡市・浜松市・新潟市・岡山市・相模原市）

■ 区名案募集にあたっての先行事例

区 分	検討事項及び先行事例	
基本的な考え方	簡潔さ	仙台市、千葉市、さいたま市、岡山市、相模原市
	親しみやすさ	千葉市、さいたま市、静岡市、岡山市、相模原市
	愛着のもてるもの	静岡市、新潟市、岡山市
	区の一体感の醸成	新潟市、相模原市
	各区の特色を表現	仙台市、千葉市、さいたま市、静岡市、岡山市、相模原市
	各区の整合性を考慮	千葉市、さいたま市、新潟市、相模原市
	公募結果は、重要な判断材料として尊重する	仙台市、千葉市、さいたま市
	方位、他都市にある区名は避ける	仙台市、千葉市
	歴史、地理が表現される名称とする	仙台市、千葉市
	語調のよい名称	千葉市
対 象 者	市内在住、在勤、在学者	仙台市、千葉市、さいたま市、静岡市
	市内在住で小学生以上	浜松市
	市内在住者（自治会、コミュニティ協議会等の団体を含む）、在勤、在学者	新潟市
	誰でも可（制限なし）	岡山市、相模原市
応募方法	郵送（専用はがき：切手要・官製はがき）	浜松市、新潟市、岡山市
	郵送（専用はがき：切手不要・官製はがき）	千葉市、さいたま市、静岡市、相模原市
	ファックス、Eメール	さいたま市、静岡市、浜松市、新潟市、岡山市、相模原市
	ホームページ（パソコン・携帯サイト）	静岡市、岡山市、相模原市
	各施設へ持参（専用箱設置）	千葉市、静岡市、新潟市、岡山市、相模原市

区 分	検討事項及び先行事例	
記載事項	区名、氏名、住所	仙台市、千葉市、さいたま市、静岡市、浜松市、新潟市、岡山市
	□区名、氏名、住所以外の記載事項として	
	①年齢・年代	さいたま市、新潟市、浜松市、相模原市
	②電話番号	千葉市
	③居住区	浜松市、岡山市、相模原市
区名の制限事項	標記は、漢字、ひらがな、カタカナとする	さいたま市、静岡市、浜松市、新潟市、岡山市、相模原市
	旧市町村名は使用しない。 (区の一体感の醸成に支障となるとの理由)	岡山市
	「中央区」は使用しない。 (他との質的な差を感じさせるとの理由)	岡山市
応募上の注意	いずれの区の名称も応募可能	全市
	同一名称の応募は1回限り	静岡市、浜松市
	その他	
	①意向調査の実施についての記載	岡山市、相模原市
	②区名候補の選定についての記載	岡山市、相模原市
	③個人情報の取扱いについての記載	新潟市、岡山市
	④公序良俗に反するものなど、無効の取扱いについての記載	相模原市
周知方法	市広報誌	全市
	新聞広告等	千葉市、岡山市
	市政番組でのPR	千葉市、岡山市
	ポスター掲示、チラシの公共施設設置	千葉市、さいたま市、浜松市、新潟市、岡山市、相模原市
	小中学校への周知	新潟市、岡山市、相模原市
	企業等団体への周知	浜松市、新潟市、岡山市
	街頭、イベントでの周知	岡山市

■ 区名案募集前に設定した選定基準

自治体名	内 容
岡山市	・旧市町村名など区内の特定地域を表す名称は使わない
	・他との質的な差を感じさせる名称は使わない（例：「中央」）
	・応募結果を重要な判断材料として尊重する（応募上の注意に記載）
	・区の一体感の醸成や各区の整合性を図るため、必ずしも応募数の多いものが選定されるものではない（応募上の注意に記載）

■ 区名案募集後、区名選定過程での考え方（基準としては設定していない）

自治体名	内 容
仙台市	（基本的な考え方）
	・公募結果は、市民の貴重な意見であり、重要な判断材料として尊重する
	・方位による区名あるいは他都市にある区名は避け、仙台独自の歴史や文化が表現される区名とする
	・各区の特色を表現するものとする
	・杜の都の都市イメージを重視する
	・歴史的、地理的に、だれもがその地域だとわかるような名前を用いる
	・簡潔な名前とし、区ごとに重複した応募のある名前は極力避ける
	・泉区という区名とのバランスや将来の分区等を考慮する
千葉市	・方位は採用しない
さいたま市	・投票結果は参考に止める
	・旧市名にこだわるべきではない（基本的に採用しない）
静岡市	・単なる方位だけによる名称は、政令指定都市としての情報発信や新しいまちづくりの視点から避けるべき
新潟市	・旧市町村名は使わない
	・複数区に同一名がないように配慮
浜松市	・各区のバランスを考慮する
	・中央（最多得票）は使わない
相模原市	・特定の地名を区名に採用すべきではない

■ 意向調査実施における区名候補の選定手法及び候補の数

さいたま市	◆住民意見を尊重する観点から、応募上位3案は自動的に候補とした。 ◆上位3案以外から、各区の特色を表した3案程度を募集のあった中から選定し、応募上位3案とあわせ、区名候補は各区4～6とした。 ◆複数区に同一の区名候補がある場合の調整は行っていない。
静岡市	◆各区の特色を表現し、市の魅力を内外に広く周知する観点から、応募結果は参考とし、応募のあった中から順位に限らず総合的に検討し、区名候補は各区とも3つとした。
浜松市	◆応募上位3案に、応募のあった中から選定した2案を加えて、区名候補は各区とも5つとした。 ◆複数区に同一の区名候補がある場合の調整は行っていない。
新潟市	◆応募上位を原則として、下記の点などの調整を行い、各区候補は各区とも応募のあった中から5つとした。 ・複数区に同じ区名があったり、同じ読み方の区名がある場合、重複しないよう調整した。 ・区名候補選定の段階で、区の一体感の醸成の観点から、旧市町村名は区名候補としないこととした。
岡山市	◆応募上位5案を区名候補した。 ・A区は5位が2案あったため、区名候補は6つとした。 ◆複数区に同一の区名候補がある場合の調整は行っていない。
相模原市	◆応募上位を原則として、特定の地名を除いた各区5案を区名候補とした。 ◆複数区に同一の区名候補がある場合の調整は行っていない。

■ 先行政令指定都市の公募から答申までの状況

① さいたま市

【 区名案募集結果 】

地区	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位	その他
A区	大宮西	指扇	西	西大宮	緑	扇	荒川	みどり	大宮	鴨川	
B区	大宮北	宮原	北	緑	北大宮	盆栽	同率7位：大宮・加茂宮		日進	みどり	彩北
C区	大宮	大宮中央	中央	氷川	大宮南	大宮中	大宮氷川	中	桜	宮	
D区	大宮東	見沼	東大宮	緑	東	大宮	七里	大和田	大東	みどり	芝川 宮東
E区	与野	中央	新都心	よの	中	ばら	けやき	同率8位：さいたま・与野中央		彩央	中央与野 埼京
F区	浦和西	秋ヶ瀬	西浦和	西	緑	桜	浦和	同率8位：さくら・桜草		サクラ草	
G区	浦和	浦和中央	中央	浦和中	浦和北	常盤	中	北浦和	文京	うらわ	
H区	浦和南	南	南浦和	武蔵野	同率5位：浦和・武蔵		武蔵浦和	緑	さくら	同率10位 別所・みなみ	南さいたま
I区	東浦和	浦和東	東	見沼	美園	緑	みどり	浦和	東緑	同率10位 青葉・浦和緑 ・桜・若葉	



【 区名候補の選定手法及び候補の数 】

- ◆住民意見を尊重する観点から、応募上位3案は自動的に候補とした。
- ◆上位3案以外から、各区の特色を表した3案程度を募集のあった中から選定し、応募上位3案とあわせ、区名候補は各区4～6とした。
- ◆複数区に同一の区名候補がある場合の調整は行っていない。



【 区名投票結果及び答申 】

地区	1位	2位	3位	4位	5位	6位	答申された区名
A区	大宮西	指扇	西	緑	西大宮	鴨川	西
B区	大宮北	宮原	北	彩北	緑	盆栽	北
C区	大宮	大宮中央	中央	氷川	大宮中	中	大宮
D区	大宮東	緑	東大宮	見沼	芝川	宮東	見沼
E区	与野	中央	新都心	彩央	中央与野	埼京	中央
F区	浦和西	桜	秋ヶ瀬	緑	西	西浦和	桜
G区	浦和	浦和中央	中央	浦和中			浦和
H区	浦和南	南	南浦和	武蔵浦和	武蔵	南さいたま	南
I区	浦和東	美園	東浦和	東	緑	見沼	緑

※旧市名あるいは旧市名に方位を付したものは採用しない。ただし、応募数が過半数以上である場合は採用するとされたため、「大宮」、「浦和」は採用となった。

② 静岡市

【 区名案募集結果 】

地区	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位	その他
A区	北	駿府	葵	中央	静岡	徳川	城北	駿河	安部	青葉	
B区	南	駿河	登呂	城南	文京	静岡南	静南	久能	南駿河	するが	美波・弥生
C区	清水	港	東	清水港	しみず	みなと	東港清水	海洋	庵原	江尻	清水みなと



【 区名候補の選定手法及び候補の数 】

- ◆各区の特色を表現し、市の魅力を内外に広く周知する観点から、応募結果は参考とし、応募のあった中から順位に限らず総合的に検討し、区名候補は各区とも3つとした。



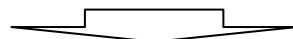
【 区名投票結果及び答申 】

地区	1位	2位	3位			答申された区名
A区	葵	青葉	駿府			葵
B区	駿河	美波	弥生			駿河
C区	清水	清水みなと	港			清水

③ 浜松市

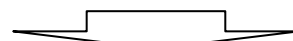
【 区名案募集結果 】

地区	1位	2位	3位	4位	5位	その他
A区	中央	中	浜中	浜松	曳馬	
B区	南	遠州	遠州灘	遠州浜	灘	
C区	東	笠井	長上	天竜	天竜川	竜西・積志
D区	浜北	北	緑	北浜	万葉	鹿玉・みどり
E区	浜名	西	湖東	浜名湖	神久呂	浜西
F区	引佐	北	湖北	緑	都田	西
G区	天竜	北遠	緑	北	秋葉	天竜川



【 区名候補の選定手法及び候補の数 】

- ◆応募上位3案に、応募のあった中から選定した2案を加えて、区名候補は各区とも5つとした。
- ◆複数区に同一の区名候補がある場合の調整は行っていない。



【 区名投票結果及び答申 】

地区	1位	2位	3位	4位	5位		答申された区名
A区	中央	中	浜松	曳馬	浜中		中
B区	南	遠州浜	遠州	灘	遠州灘		南
C区	東	笠井	竜西	積志	長上		東
D区	浜北	北	緑	鹿玉	みどり		浜北
E区	西	浜名	湖東	浜名湖	浜西		西
F区	北	引佐	湖北	緑	西		北
G区	天竜	北遠	秋葉	緑	天竜川		天竜

④ 岡山市

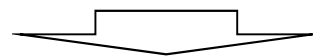
【 区名案募集結果 】

地区	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
A区	北	旭	岡北	桃太郎	旭川・緑		桃	烏城	西	もも
B-1区	中	さくら	操山	旭	城東	旭東	操	桜	後楽	東
B-2区	東	吉井	吉井川	岡東	城東	緑	旭東	会陽	猿	観音
C区	南	岡南	児島	西	港	城南	笹ヶ瀬	備南	緑	光南



【 区名候補の選定手法及び候補の数 】

- ◆応募上位5案を区名候補した。
- ・A区は5位が2案あったため、区名候補は6つとした。
- ◆複数区に同一の区名候補がある場合の調整は行っていない。



【 区名意向調査結果及び答申 】

地区	1位	2位	3位	4位	5位	6位	答申された区名
A区	北	桃太郎	緑	旭	岡北	旭川	北
B-1区	中	さくら	操山	旭	城東		中
B-2区	東	城東	岡東	吉井	吉井川		東
C区	南	岡南	港	児島	西		南

⑤ 相模原市

【 区名案募集結果 】

地区	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
A区	北	緑	橋本	津久井	西	みどり	相北	けやき	青葉	若葉
B区	中央	中	さくら	相央	ひばり	あじさい	相模	桜	けやき	相模中
C区	南	大野	東	相南	あじさい	ひばり	みなみ	相模大野	光	けやき



【 区名候補の選定手法及び候補の数 】

- ◆応募上位を原則として、特定の地名を除いた各区5案を区名候補とした。
- ◆複数区に同一の区名候補がある場合の調整は行っていない。



【 区名意向調査結果及び答申 】

地区	1位	2位	3位	4位	5位		答申された区名
A区	北	けやき	緑	みどり	西		緑
B区	中央	さくら	中	桜	ひばり		中央
C区	南	あじさい	東	ひばり	光		南

先行政令指定都市における区名選定事例

【 区名選定の方法 その1(区名投票・意向調査実施なし) 】

自治体名(移行年月日) : 人口(移行時人口)		仙台市(H14.4.1) : 85.7万人	千葉市(H4.4.1) : 82.9万人
選考主体		仙台市区名選定委員会	千葉市区名選定委員会
選定手法		①区名案募集(4区)※「泉区」は、合併協議で決定 ②選定委員会で審議 ③選定委員会で最終決定(答申)	①区名案募集(6区) ②選定委員会で審議 ③選定委員会で最終決定(答申)
区名案募集	期 間	昭和63年5月16日～6月14日(30日間)	平成3年10月5日～10月18日(14日間)
	対象者	・市内在住、在勤、在学者	・市内在住、在勤、在学者
	応募方法	・専用応募ハガキ ・郵送	・専用応募ハガキ ・郵送
	応募数	3,770通	22,910通
	表 記	—	—
	その他	・いずれの区の名称も応募可 ・住所・氏名の記載は必須 ・区名案募集実施要領策定	・居住区・勤務地の区の名称及びその他の区も応募可 ・住所・氏名の記載は必須 ・区名案募集実施要領策定
	種 類	—	—
区名投票・区名意向調査	期 間	—	—
	対象者	—	—
	区名候補	—	—
	意向調査方法	—	—
	回答数	—	—
	その他	—	—
	投票・調査結果の取扱い	—	—
選定基本方針等	基本的考え方	7項目設定(項目内容は別紙記載)	3項目設定(項目内容は別紙記載)
	提示時期	区名選定時(区名案募集後)	区名案募集時
答 申 日		昭和63年6月30日 政令市移行9ヶ月前	平成3年10月31日 政令市移行5ヶ月前

【 区名選定の方法 その2(区名投票・意向調査実施) 】

自治体名(移行年月日) : 人口(移行時人口)		さいたま市(H15.4.1) : 102.4万人	静岡市(H17.4.1) : 70.7万人
選考主体		さいたま市区名選定委員会 さいたま市区名検討市民の会	静岡市行政区画等審議会 区名選考委員会
選定手法		①区名案募集(9区) ②検討市民の会で区名候補決定 ③区名投票 ④選定委員会で最終決定(答申)	①区名案募集(3区) ②審議会で複数の候補に絞込み ③候補に対し区名投票 ④最多得票数となった名称(答申)
区名案募集	期 間	平成14年5月1日～5月24日(24日間)	平成15年9月1日～9月30日(30日間)
	対象者	・市内在住、在勤、在学者	・市内在住、在勤、在学者
	応募方法	・専用ハガキ(切手不要) ・郵送 ・ファックス ・Eメール	・専用ハガキ(切手不要) ・郵送 ・ファックス ・Eメール
	応募数	17,494通	8,756人
	表 記	・区名案は、漢字、ひらがな、カタカナとする	・区名案は、漢字、ひらがな、カタカナとする
	その他	・いずれの区の名称も応募可 ・住所・氏名の記載は必須 ・区名案募集実施要領策定	・いずれの区の名称も応募可 (ただし、1区で同じ名称の応募は1回とする) ・住所・氏名の記載は必須 ・区名案募集実施要領策定
	種 類	区名投票	区名投票
区名投票・区名意向調査	期 間	平成14年8月1日～8月16日(16日間)	平成16年1月15日～2月16日(33日間)
	対象者	・市内在住者(小学生以上)	・市内在住者(小学生以上)
	区名候補	・公募結果の上位3案と各区の特色を表した区名案の計6案	・選考委員会による審議と投票、審議会による審議の結果選考された3案(公募の結果の上位3案とせず。)
	意向調査方法	・専用ハガキ ・郵送 ・ファックス ・Eメール	・専用ハガキ ・郵送 ・ファックス ・Eメール
	回答数	44,511通(有効数43,646通)	76,016人(有効数73,406人)
	その他	・住んでいる区の区名を1票投票 ・住所・氏名の記載は必須	・いずれの区の名称も応募可 (ただし、1区で同じ名称の応募は1回とする) ・住所・氏名の記載は必須
	投票・調査結果の取扱い	・区名投票結果を尊重しつつ、選定委員会でさらに協議して、最終的な区名案を決定する。	・最多得票数となった名称を各区の候補名称とする。
選定方針等	基本的考え方	4項目設定(項目内容は別紙記載)	3項目設定(項目内容は別紙記載)
	提示時期	区名案募集時	区名案募集時
答申日		平成14年10月2日 政令市移行6ヶ月前	平成16年3月24日 政令市移行1年前

自治体名(移行年月日) : 人口(移行時人口)		浜松市(H19.4.1) : 80.4万人	新潟市(H19.4.1) : 81.4万人
選考主体		浜松市行政区画等審議会	新潟市行政区画審議会
選定手法		①区名案募集(7区) ②審議会で区名候補決定 ③区名投票 ④審議会で最終決定(答申)	①区名案募集(8区) ②審議会で複数の候補に絞込み ③区名意向調査 ④審議会で最終的に区名案を選定(答申)
区名案募集	期 間	平成17年9月5日～10月7日(33日間)	平成17年10月31日～11月21日(22日間)
	対象者	・市内在住で小学生以上	・市内在住者(自治会、コミュニティ協議会、地域審議会等の団体を含む) ・市内勤務、在学者
	応募方法	・専用ハガキ ・郵送 ・ファックス ・Eメール	・専用ハガキまたは一般のハガキ ・郵送 ・ファックス ・Eメール ・市役所本庁舎、支所、地区事務所、連絡所へ持参(募集専用箱を設置)
	応募数	9,528人	14,965人
	表 記	・区名案は、漢字、ひらがな、カタカナとする	・区名案は、漢字、ひらがな、カタカナとする
	その他	・いずれの区の名称も応募可(ただし、1区で同じ名称の応募は1回とする。) ・同一区への応募は1通につき1点限り(多数記入の場合は無効) ・住所・氏名の記載は必須 ・区名案募集要領等策定については不明	・いずれの区の名称も応募可 ・1通で1つの区でも複数の区でも全部の区でも応募可(ただし、1つの区に対しては、1つの名称とする。) ・応募は1人1通 ・住所・氏名の記載は必須 ・区名案募集実施要領策定
	種 類	区名投票	区名意向調査
区名投票・区名意向調査	期 間	平成18年1月5日～1月31日(27日間)	平成18年2月24日～3月9日(14日間)
	対象者	・市内在住者(小学生以上)	・市内在住者(小学生以上)
	区名候補	・審議会による審議の結果選考された各区5案	・検討委員会による審議と審議会による審議の結果選考された各区5案
	意向調査方法	・郵送(専用紙または官製ハガキ等) ・ファックス ・Eメール ・受付窓口へ持参	・専用紙があるが書式は問わない ・郵送 ・ファックス ・Eメール ・市役所本庁舎、支所、地区事務所、連絡所へ持参(募集専用箱を設置)
	回答数	65,832人(有効数62,440人)	34,459人(有効数33,436人)
	その他	・1区のみでも複数区でも投票可 ・1人1通、各区1案のみへの投票とする。 ・住所・氏名の記載は必須	・1つの区で2つ以上選択した場合は無効 ・1つの区に対して、2回以上応募した場合は無効 ・区名候補以外の区名案を記載した場合は無効 ・住所・氏名の記載は必須 ・意向調査実施要領策定
	投票・調査結果の取扱い	・区名投票結果の取扱いについては、審議会の区名決定にあたっての参考とする。	・原則として、区名意向調査で各区において最も応募の多かった候補を各区の区名とするが、全市的な整合性を考慮して、最終的に審議会で選定し答申。
選定方針等 基本	基本的考え方	—	3項目設定(項目内容は別紙記載)
	提示時期	—	区名案募集時
答申日		平成18年3月20日 政令市移行1年前	平成18年3月28日 政令市移行1年前

自治体名(移行年月日) : 人口(移行時人口)		岡山市(H21.4.1) : 69. 6万人	相模原市(H22.4.1) : 70. 2万人
選考主体		岡山市行政区画等審議会	相模原市行政区画等審議会
選定手法		①区名案募集(4区) ②審議会で各区の区名候補を選出 ③区名意向調査 ④審議会で各区の区名を選定(答申)	①区名案募集(3区) ②審議会で各区の区名候補の絞込み ③区名意向調査 ④審議会で各区の区名を選定(答申)
区名案募集	期 間	平成20年2月29日～3月14日(15日間)	平成20年10月15日～11月14日(31日間)
	対象者	誰でも可	誰でも可
	応募方法	・郵送(専用ハガキ、官製ハガキ) ・ファックス ・Eメール ・持参(市役所本庁、支所、出張所、連絡所、福祉事務所、ふれあいセンター、公民館、市立図書館)	・専用応募ハガキ ・相模原市ホームページから ・携帯サイトから ・官製ハガキ ・ファックス ・持参(市役所本庁舎、行政資料コーナー、出張所、公民館)
	応募数	5,587件	5,894件
	表 記	・区名案は、漢字、ひらがな、カタカナとする ・旧市町村名など区内の特定地域を表す名称や他との質的な差を感じさせる名称(例:「中央」)などは不可	・区名案は、漢字、ひらがな、カタカナとする
	その他	・1つの区でも複数の区でも応募可 ・同一の区名は1人1点限りで応募可 ・住所・氏名の記載は必須 ・区名案募集実施要領策定	・1つの区でも複数の区でも応募可 ・同一の区名は1人1点限りで応募可 ・住所・氏名の記載不要 ・区名案募集実施要領策定
	種 類	区名意向調査	区名意向調査
区名投票・区名意向調査	期 間	平成20年4月28日～5月19日(22日間)	平成20年12月15日～平成21年1月14日(31日間)
	対象者	・市内在住者	・市内在住者 ・市内勤務、在学者
	区名候補	・審議会で審議の結果選考された各区5案(A区は6案)	・審議会で審議の結果選考された各区5案
	意向調査方法	・郵送(専用ハガキ、官製ハガキ) ・ファックス ・Eメール ・持参(市役所本庁、支所、出張所、連絡所、福祉事務所、ふれあいセンター、公民館、市立図書館の専用箱へ投函)	・専用応募ハガキ ・相模原市ホームページ(パソコン、携帯)から特設サイトにアクセス ・官製ハガキ ・ファックス ・持参(市役所本庁舎、行政資料コーナー、出張所、公民館)
	回答数	60,075通(有効数54,935通)	36,646件(有効数35,540件)
	その他	・1つの区でも複数の区でも応募可 ・1つの区に対して2つ以上選択した場合は無効 ・区名候補以外の区名を記入した場合は無効 ・応募は1人につき1通に限る(同一人による複数応募は全て無効) ・住所・氏名の記載は必須 ・意向調査実施要領策定	・1つの区でも複数の区でも応募可 ・1つの区に対して2つ以上選択した場合は無効 ・区名候補以外の区名を記入した場合は無効 ・応募は1人につき1通に限る(同一人による複数応募は全て無効) ・住所・氏名の記載は必須 ・意向調査実施要領策定
	投票・調査結果の取扱い	・意向調査の結果を基に、各区ごとに区名を選定 ・区名選定に当たっては、応募結果を重要な判断材料として尊重するが、区の一体感の醸成や各区の整合性を図るため、必ずしも応募数の多いものが選定されるものではない。	・審議会で各区の審議において、重要な判断材料として活用する。
選定方針等	基本的考え方	2項目設定 (項目内容は別紙記載)	4項目設定 (項目内容は別紙記載)
	提示時期	区名案募集時	区名案募集時
答申日		平成20年6月12日 政令市移行9ヶ月前	平成21年2月4日 政令市移行1年2ヶ月前

※堺市(H18.4.1移行)は、平成3年に堺市支所区域名称について公募を行うなどして決定されており、政令指定都市移行後は、その区域と名称をそのまま区の区域及び区の名称とされている。